

平洲小学校のあり方検討委員会 第1回代表者会議 議事録

- 1 日時 令和8年（2026年）6月19日（金）午後1時～午後1時30分
- 2 場所 平洲中学校 会議室
- 3 出席者 鈴木賢一委員、教育長、教育部長、主任指導主事、平洲小学校代表、平洲中学校代表、平洲小学校保護者代表、平洲中学校保護者代表、平洲コミュニティ代表（委員9名）
- 4 欠席者 なし
- 5 内容

- (1) あいさつ

教育長よりあいさつを行った。

- (2) 報告事項

事務局より、以下の内容について報告を行った。

ア 平洲小学校のあり方検討委員会について

（ア）設置趣旨

老朽化に伴う建替えを行うための「平洲小学校施設整備基本計画」を策定する過程で、敷地内に断層の存在が確認されたため、当初進めようとしていた現地建替えを断念し、移転建替えをすることとした。

移転先の検討を行った結果、以下のとおりである。

- a 校区内で現平洲小学校と同程度の敷地面積を確保できる新たな用地を探したが、適当な土地は見つからなかった。
- b 平洲小学校の近隣にある明倫小学校敷地も検討したが、校区の見直し、子どもたちの通学方法の変更、コミュニティの再編など、子どもや地域に関わる負担が大きいことから、難しいと判断した。

これらのことから、児童生徒の学習・生活環境、早期の施設整備、近隣住民やコミュニティへの影響を考慮し、近接する平洲中学校敷地への移転建替えが最適と判断した。

本市で事例がない中学校敷地への小学校移転建替えという取組みを行うにあたり、基本計画の見直しを行い、目指す施設や小中学校間の連携のあり方などについて取りまとめた「平洲小学校施設整備方針」を今年度中に策定

する予定である。児童生徒や教職員だけではなく、保護者、地域住民の皆様からも会議・ワークショップ等を通して、ご意見を集約するため、本検討委員会を設置するものである。

(イ) 組織

本組織は、「代表者会議」と「教職員分科会」、「保護者・地域住民分科会」で構成する。各分科会でテーマごとにワークショップ形式で意見を出し合いながらまとめ、その分科会の報告を受けて、代表者会議で意見を集約していく。

(ウ) 代表者会議における主な協議内容

分科会の報告を受けて、以下の３点について意見集約を行う。

- a 平洲小学校と平洲中学校の連携や取組みのあり方、学校と地域との連携のあり方、新しい平洲小学校の目指す姿
- b 平洲小学校の施設コンセプト
- c 平洲小学校の跡地利用

(エ) スケジュール

令和１６年度（２０３４年度）の新校舎開校を目標として計画を進める。

今年度は施設整備方針を策定するため、以下のスケジュールで実施する。

- a 代表者会議：４回（本日を含む）
- b 教職員分科会：５回（保護者・地域住民分科会との合同開催を含む）
- c 保護者・地域住民分科会：３回（教職員分科会との合同開催を含む）
- d 視察：１回

(オ) 最終目標

本検討委員会では、意見を集約し、平洲小学校施設整備方針策定につなげていくことを目標とする。

なお、平洲小学校の平洲中学校への移転建替えに伴い、教育制度の変更は現段階では考えていないものの、施設が近接することにより連携強化を図っていくものとする。

イ 協議事項

代表者会議の座長は鈴木委員に引き受けていただくことを確認した。

ウ 質疑

参加者からの質問・意見等はなし。